

クールビズの先駆的取り組み「アロハビズ」 継続9年目を迎え庁内にしっかり定着

「クールビズ」とは、冷房時の室温28度でも快適に過ごすことができるライフスタイルのことで、平成17年に環境省が地球温暖化対策として打ち出したものだ。それが昨年、震災後の電力不足を受け、節電のために一気に全国の職場に広まった。地方公共団体も例外ではなく、今やクールビズに取り組んでいない団体の方が少ないほどだが、実はクールビズという言葉ができる以前から、夏季就業中の軽装を取り入れていたのが茅ヶ崎市である。茅ヶ崎市の個性的なクールビズの内容と、その定着の秘訣を紹介する。

神奈川県中南部に位置する茅ヶ崎市は、湘南海岸に面した市で、夏の海水浴客はもちろん、一年を通じてサーフィンなどのマリンスポーツを楽しむ人が訪れる土地だ。その茅ヶ崎市の市役所で、現在「アロハビズ」という名称で夏季に職場でアロハシャツを着用

しようという運動を推進しているという。市役所を訪れると、まず鮮やかなブルーのアロハシャツを着用した男性職員が応対してくれた。見れば執務室の職員の8割くらいがアロハシャツを着用している。ブルー、イエロー、グリーン、ピンクなど色彩豊かで、どちらかといえば暗いイメージのある役所の執務室が明るく華やいで見えて驚かされた。

茅ヶ崎市が「アロハビズ」をスタートさせたのは、16年度のこと。環境省主導の「クールビズ」に1年先駆けて始めていたことになる。とはいえ、このアロハビズは、スタート当初は現在の節電・暑さ対策よりも、街おこしの意味合いが強かったようだ。そもそも市役所からではなく市の商工会議所の発案によるもので、現在も商工会議所が中心となり市内全域に呼びかけている。市役所内でアロハビズ推進の中心を担っている総務部職員課の担当主査・岩井晶佳さんは「商工会議所は15年からアロハシャツを着用しようという運動を始めました。当初は『金曜日にアロハシャツを着よう』と



カラフルで個性的なアロハシャツを着た総務部の職員のみなさん

の趣旨から『アロハフライデー』という名称で推進しており、市にもその活動への協力依頼があったため、協議のうえで16年度から試験的に導入しました。ですから市でも最初は夏季の金曜日だけアロハシャツを着用しようという声かけでした」と当時のことを振り返る。

開始当初は課ごと アロハシャツ着用有無を統一

ところで、なぜアロハシャツなのだろうか。その点を尋ねてみると「茅ヶ崎市はマリンスポーツが盛んで、日本のサーフィン発祥の地とも言われているなどハワイとの共通点が多いから」

ということだった。しかし昔から市民の多くがアロハシャツを愛用していたかといえばそういうわけではなく、岩井さんは「職員の大半はアロハシャツを着慣れていませんでしたし、特に年配の職員は個人的な洋服の好みとしてあまり…という人も多かったと思います。また仕事をする格好としてふさわしいのかという抵抗感もあったでしょう」と言う。

そこで職員課では、17年度のアロハフライデー本格導入の際に、「課ごとに着用の有無を決める」という方法をとった。「毎日ワイシャツにネクタイ姿だった職員が、いきなりアロハシャツを着て職場に来るのはとても難しいものです。また役所を訪れる市民の方も、一人だけアロハシャツの職員がいれば『個人的な趣味かな』と思うことでしょう。そこで、まずは課ごとで相談してどちらかにそろえることで、職員も着るきっかけをつかみやすく、市民の方にも理解していただきやすいのではと考えたのです」と岩井さんは言う。

この方法が功を奏し、導入当初でも、現在の着用率よりは低いものの、比較的スムーズに職員の間にもアロハシャツ着用が取り入れられたという。また、同時期に市議会でもアロハシャツの着用を始めており「議会に出る職員はアロハシャツで」という依頼があったこと、それを受け

て上の立場の職員からアロハシャツの着用が広がっていったことなども、着用率上昇の要因となった。

「『明るくなっていい』『親しみやすくなった』というご意見もありましたし、否定的な投書も少ないながらもあつたと聞いています。ですが、全体的には最初から受け入れていただけただように感じていません。市役所だけではなく、街ぐるみの運動だったことが良かったのではないのでしょうか」と岩井さんは語る。

こうしてスタートしたアロハシャツの着用は、20年度には水曜日と金曜日の週2日に拡大。23年度に現在のような期間中は毎日着用という体制になった。実施期間についても、当初は6月～8月だったが、昨年度からは、環境省に合わせて5月～10月の期間で取り組んでいる。

アロハビス期間でも、あくまでも「着られる人が着る」という姿勢のため、特にアロハビス実施によるマイナスイメージや問題は無い。だが意外と困るのが、アロハシャツに合わせるボトムや靴なのだという。「アロハシャツを着ると、結構悩むのがパンツなんです。よ。スーツのパンツは合わない気がしますし、かといってカジュアルになりすぎるのも困るんです」と岩井さん。そこで職員課では、アロハビス期間中の服装の規定を設けた。ボトムはデニム不可、短パン不可、靴はサン

ダル不可、という具合である。ちょっと細かいすぎると感じる人もいるかもしれないが、個人任せにするより、はっきり規定を設けたほうが職員も分かりやすくかえってアロハビスに取り組みやすいのではないだろうか。

節電・暑さ対策だけでなく プラスアルファの効果を発揮

茅ヶ崎市商工会議所がアロハシャツを着ようと声をあげてから、今年で10年目。市役所がその活動に協力し始めてからは9年目を迎えた。今年度のアロハビスシーズンのスタートとなる5月1日には、市庁舎前広場でアロハビス・オープニングセレモニーを開催。フラのショーやライブでハワイアン気分を盛り上げた。現在では郵便局や金融機関でもアロハシャツを着用しているところがあるなど、アロハビスは市役所はもちろん市全域に定着し、「街おこし」としての効果は着実に上がっていると感じられる。

では、節電・暑さ対策としての効果はどうだろうか。アロハシャツは開襟かつ裾を出すため、当然ワイシャツよりも涼しい。昨年の夏、市では庁舎内のエアコンをこまめに消したり消したりし、つけるときでも28度設定を厳守していたが、それでも熱中症の職員を一人も出さずに節電の夏を乗り切った。もちろんそれは安全衛生委員会による職場巡視や、WBG T指数の測定など総合的に暑さ対策を実施した結果であり、アロハビスだけの効果によるものではない。それでも、アロハシャツを着ている職員自身を感じる体感的な涼しさ、訪れた人が感じる視覚的な涼しさは間違いない。

一方でアロハビスは、節電・暑さ対策とは違う面でも良い効果を生み出しているようだ。岩井さんが「同じ課の職員みなでおそろいのアロハを購入して着たり、職員同士で『そのアロハどこで買ったの?』という会話をしたりと、結構楽しんでいるようです。なかには自分で生地を購入してアロハシャツをつくったという職員もいましたね」と笑顔で語るように、アロハビスをきっかけに、職員に新しいコミュニケーションが生まれている。また茅ヶ崎市では18年度から「脱・公務員宣言」を掲げ採用試験改革に取り組んだ結果、22年度の応募者数が5年前の7倍以上に増加するなど学生の就職先として非常に人気が上がっている

が、今年度の採用試験のパンフレットではアロハシャツがイメージアイテムに使われたり、過去には、茅ヶ崎市を受験した理由として「アロハビスの取り組みがユニークで先進的だと感じた」と答えた受験者がいるなど、アロハビスは市のイメージアップにも貢献しているようだ。

今やクールビズは、ほとんどの地方公共団体で実施されている。多くは軽装・ノーネクタイだろうが、なかにはポロシャツを許可したり、オリジナルのTシャツをつくって着たりしている団体もあると聞く。どの格好がより涼しいかと比較することに意味はないが、アロハビスは、土地のカラーを活かした個性的な取り組みであり、それが節電・暑さ対策から街おこし、職場の活性化にまでつながっているところが特徴だ。何より「くしなれば」ではなく「楽しんでやっている」という姿勢が良い。アロハシャツの着用によって「暑くて苦しい夏」を「暑さを楽しむ夏」にしていることが、何年も継続し、定着率を上げている一番の要因ではないかと感じた。



総務部職員課の担当主査・岩井晶佳さん

さまざまな「アロハビス」を周知する掲示がある



今年度の職員採用試験のパンフレット。表紙のアロハシャツは、実際に市職員の私物を集めて撮影したのだという